

# 定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成25年度	回 数	第10回
日 時	平成25年9月9日 午前9時30分～10時30分		
場 所	庁議室(本庁舎 3 階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 榎本議会事務局長 諸田経営政策部長 當間総務部長 原市民部長 山口健康福祉部長 小林子ども家庭部長 西川資源循環部長 野崎都市環境部長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1)使用料・手数料の基本方針【改訂版】(案)及びパブリックコメントの実施 について 3.報告事項 (1)その他 4. その他 5. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

## 1. 開会(市長)

昨日、2020年のオリンピックが東京で開催されることが決まった。東京都内の自治体として、東京都の指導を受けながら招致・PR活動を市民にもお願いしてきた。目的を達成できて、ひとまず安堵している。4年前の2016年は様々な行事にオリンピック選手を招いて気運醸成に努めたが逃し、市民にも申し訳ないと思っていたが、今回は目的を達成できた。皇居前の東京商工会議所ビルでは招致委員会主催の「開催都市決定を迎える会」が行われた。秋山副知事が主催で、都内選出の国会議員、都議会議員、多くはなかったが区市町村長、関係者が多数来ていた。私もその日は、3時45分の第1回投票に間に合うように家を出た。あの時はマドリードとイスタンブールの表示が出たので一瞬会場はざわめいたが、2番手が同票だったためにどちらを落とすのかという決選投票を行うとの説明で、皆が胸を撫で下ろした。そしてイスタンブールが残り、東京との決戦となった。ロゲ会長が「トウキョウ」と発表した時には皆が総立ちで大歓声があがった。その後、別のフロアで祝賀会が行われ、東京都は局長以上が参加「本当に良かったけど、これからが大変だ」と口々に話していた。青梅市等、多摩地区から来ていた市長数人と話をした。今回の東京オリンピックの基本コンセプトは半径8km以内のコンパクトな会場設定が売りだが、同じ東京都内で多摩地区では何もないのはまさに三多摩格差。今後は早急に市長会を中心に多摩地区での競技開催、多摩を含めた東京オリンピックの振興に寄与するものでなければならぬと訴えていく。東北の復興支援とどのように繋げていくかという課題もある。東村山市内でオリンピックが開催される種目があるとは思えないが、いかに活性化に繋げていくかは、これから繰り返し問われることになる。我々も知恵を絞らなければならない。昨日のニュースでは早速、懸垂幕を掲げたとか、セールを行ったデパートや商店街もあるとのことなので、「東村山では何かやらないのか」との問い合わせも来るだろう。ポスターや幟は作成済みだと思うので、できるだけ早めに東京都から入手して対応してほしい。我々も何らかの取り組みをしていかなければならない。

議会関係では、これまでの一般質問でいくつかの反省点として、より正確な答弁をしなければならない。その場のやり取りで資料がない場合や事前通告がない質問も出てくるので、正確を期して休憩して確認する等してほしい。一問一答になり「最後に市長に」というケースが増えている。各課長、係長と調整し、私に事前に入れるべき情報があれば入れてくれればありがたい。

9月定例会は一般質問で答弁したことを決算の場で同じ質問をされる。「検討します」と言えばおそらく「この間どのような検討をしたのか」という話になる。時間のない中ではあるが、議会であった件については決算特別委員会までに対応を検討してほしい。

明日から常任委員会、来週は決算委員会である。後半戦も十分対応をお願いする。

## 2. 協議事項

### (1) 使用料・手数料の基本方針【改訂版】(案)及びパブリックコメントの実施について

平成25年6月24日(月)に第1回使用料等審議会を開催、諮問・審議をしていただいた。

今年度は3年に1度の見直し時期に当たるため、審議会を開催したものである。併せて、基本方針が平成17年度の策定から7年を経過している点を鑑み、内容が現状と合っているかを含めて諮問し、審議いただいている。

使用料等審議会については、第1回に諮問の趣旨、現状の基本方針の内容について説明。今後の審議の進め方を確認した。

第2回では、現状報告も踏まえて、公民館に関する政策的減額措置30%の減額についての決算状況推移を説明。現在の基本方針の原価対象経費の確認、市内施設利用者の定義、他市類似施設における施設利用者の定義との比較を行い、市内利用者と市外利用者の利用料の考え方・土日料金制度・減額免除基準の適切な運用について審議、集約を行った。

第3回では、各施設の老朽化に伴う施設機能の維持に関する経費の取り扱い、極端な使用料の増額について審議、集約を行った。

「基本方針【改訂版】(案)」は、3回の審議会結果、8月29日に受領した答申の内容を反映し「はじめに」、「減価償却費」、「市外利用者料金の取り扱い」、「土日料金」、「使用料免除の事由」について記載した。

パブリックコメントについては、「基本方針【改訂版】(案)」の考え方を市民に広く周知し、意見を求めることを目的に実施と考え、期間は9月15日～10月4日の20日間。方法は、市ホームページ、企画政策課への郵送・FAX、20ヶ所に設置する意見記入用紙と回収箱による受付。実施の周知は9月15日号市報と市ホームページで行う。

今後、これらで得た意見結果を集約して「基本方針【改訂版】(案)」に詰めて、10月中旬に第4回、第5回の審議会を開催。全体見直しの料金確定をして11月に答申を受領し、12月市議会で上程することを予定している。

以上、決定とする。

### 3.報告事項

#### (1)議会对応について

本日11時に決算特別委員会の議案通告が出る。

今回の一般質問で気になったのは答弁の修正だ。答弁修正は速やかにやってほしい。どうしてもという場合は休憩を請求してほしい。原則的には委員会も同じだ。速やかにすぐ直す・対応するという事で課長にもお願いする。

### 3.その他

#### 〈国体の避難訓練について〉

市と消防署で国体向けの避難訓練を予定している。スポーツセンターで9月25日10時～11時30分の予定である。詳細は未定であるが、消防署からは100名程度の参加を求められている。教育委員会からも職員が出るが、依頼をさせていただくことになる。国体での係長に参加していただくことになると思うので、よろしく願います。

#### 〈オリンピックについて〉

どこの所管にどのような形で下りてくるか、どのような担当になるか、どのような課題や役割が来るかもわからない。スポーツだから教育部なのか、各セッションごとに市民部に来るかもしれない。どこが情報を受けるかわからないが、受けた場合は速やかに経営会議で整理していくこととする。

#### 5. 閉会(副市長)